

# 太平洋戦争下の学校儀式

鈴木 そよ子

## はじめに

戦後教育の中では、国公立の学校において学校生活が宗教活動と関係なく営まれている状態は自然であり、教育活動と宗教的活動が一体になっている状況を想像することすら難しい。これは戦後教育が積み重ねてきた成果でもある。

1947（昭和22）年に「教育基本法」が制定された時、第9条2項において「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。」と定められた。2006（平成18）年改正後の第15条2項においても変わらない。

この条項は、明治期から太平洋戦争敗戦までの学校教育が国家神道に取り込まれていたような状況を二度と繰り返さないために設けられた。そのような状況を若者が想像することすら難しいなかで、この条項の意義や戦後教育の価値を理解し、また、現状を守り続ける重みを実感できるようなサポートをしたいという思いから本稿の執筆に至った。

ドイツにおける歴史教育では第二次世界大戦中の出来事をリアルに扱い、若者が批判的に検討できる力を育てている。日本においても若者が太平洋戦争下の学校生活における宗教活動の実際を知り、客観的に検討することによって、教育活動と宗教活動を分離する意味を理解できるのではないだろうか。そのために、太平洋戦争下の学校における宗教活動の実際について、

彼らがイメージできる方法を考える。

まず、学校の様々な活動のうち、何を宗教活動として捉えるかということ、明確にしなければならない。太平洋戦争敗戦までは、国家神道の考え方により、神社はすべて国の祭祀であり、宗教ではないと位置付けられていたが、神社が担う「国家神道は明治政府が『政教一致』を唱えて政策的に作り上げた実質的な国家宗教」<sup>1</sup>であり、GHQが1945（昭和20）年12月15日に発令した「神道指令」において国家神道の廃止と、政治と宗教の徹底的分離を進めたように、戦後は宗教として扱われており、本稿も戦後の捉え方に基づく。

本稿では宗教活動の具体的な検討対象として、学校儀式関係活動を設定する。太平洋戦争下の学校における宗教教育は修身の教科書内容にも貫かれており、教育勅語や御真影の位置づけからみても、学校生活全般を包み込んでいたといえる。当時の学校生活から宗教活動を分離して挙げることに難しさを感じるほどだが、宗教的儀式は明治期から太平洋戦争敗戦までの特有なものでもあり、学校儀式関係活動について検討する。

学校儀式の例は先行研究において例示されてきた。山本信良・今野敏彦『大正・昭和教育の天皇制イデオロギー [I]』（1976）、寺崎昌男・戦時下教育研究会『総力戦体制と教育』（1987）を始め、地方史誌や学校史にも例を見ることができる。これらによって当時の儀式の式次第や

<sup>1</sup> 『必携日本史用語』実用出版、2017年、p.280。

詳細を知ることができる。

本稿の特徴は、先行研究の成果を踏まえながら、太平洋戦争下の一つの学校での儀式関連活動を、1年間を通して辿ることにある。1つの儀式事例ではなく、1年の流れの中で儀式関連活動をたどることによって、儀式という側面から見える宗教活動が学校生活に浸透していた様子を、当時のイメージ化につなげていきたい。

具体的な資料として、現在の東京都文京区に位置する東京市誠之国民学校（昭和18年7月～都制施行により、東京都誠之国民学校）の1943（昭和18）年度の記録を用いる。これは、寺崎昌男監修『誠之が語る近現代教育史』（1988）の第二部「誠之小学校百十年史—東京における公教育史の一断面—」の第三編「戦時下と戦後初期の誠之（昭和十六年～三十五年）」に「表3-1 本校で実施された儀式・記念式・神社参拝の内容（昭和十六～十九年度）」として掲載されているものである。当該編は、筆者が担当しており、表3-1も筆者が学校日誌を転記して作成した。これを本稿では表1「誠之国民学校で実施された儀式・記念式・神社参拝の内容（昭和十六～十九年度）」として論文末に掲載している。

現在の若者が当時をイメージするための資料として表1をみると、現在と当時の状況があまりに違うために、日誌の記録をそのまま読んで、どのような意味の式なのか、何をしているのかが伝わらない。一つひとつを説明しなければ内容がわからないことに気づいた。

本稿では、学校の平常の活動が維持されていた1943（昭和18）年度の1年間について、表1の儀式や諸活動内容を解説する。学校の活動は1年単位であり、1年間を辿ることによってほぼ把握できる。

本稿の構成として、まず、法規上の「休日」と「授業を行わざる日」を把握したうえで、次に具体的な儀式・記念式・神社参拝の内容について明確にしていく。

## 1 国民学校における「授業ヲ行ハザル日」と儀式規定

戦後の学校暦では祝祭日は休日であるが、敗戦前の学校では、祝祭日に登校して儀式を行っていた。この点は戦後と基本的に異なっている。

「国民学校令施行規則」第44条では、「課程表ニヨル授業ヲ行ハザル日」を、

- 「一 一月一日及昭和二年勅令第二十五号ニ依ル休日タル祭日祝日
- 二 日曜日
- 三 夏季、冬季、学年末、農繁期其ノ他ニ於テ地方長官ノ定ムル日

と規定している。さらに、第44条で挙げられている昭和2年勅令第25号は、休日の規定に関するもので、表2「休日の祭日及び祝日」に示す日を「祭日及祝日ヲ休日トス」と定めている。

表2 「休日の祭日及び祝日」  
(昭和2年3月4日)

元始祭	一月三日
新年宴会	一月五日
紀元節	二月十一日
神武天皇祭	四月三日
天長節	四月二十九日
神嘗祭	十月十七日
明治節	十一月三日
新嘗祭	十一月二十三日
大正天皇祭	十二月二十五日
春季皇霊祭	春分日
秋季皇霊祭	秋分日

付則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

「国民学校令施行規則」第47条で、学校で式を行うべき日として定められているのは、紀元節（2月11日）、天長節（4月29日）、明治節（11月3日）そして1月1日<sup>2</sup>の4日である。これらの日の式次第についても同条において次のように定められている。

2 1月1日は、朝廷において四方拝（しほうはい）の行事を行う日。

- 「一 職員及児童『君ガ代』ヲ合唱ス
- 二 職員及児童ハ  
天皇陛下  
皇后陛下ノ御影ニ対シ奉リ最敬礼ヲ行フ
- 三 学校長ハ教育ニ関スル勅語ヲ奉読ス
- 四 学校長ハ教育ニ関スル勅語ニ基キ聖旨  
ノ在ル所ヲ誨告ス
- 五 職員及児童ハ其ノ祝日ニ相当スル唱歌  
ヲ合唱ス」<sup>3</sup>

現代語で式次第の内容をたどると、最初に職員と児童が『君ガ代』を合唱し、続いて、天皇陛下と皇太后陛下の御真影に対して最敬礼をする。さらに、学校長が「教育ニ関スル勅語」を謹んで読み上げる。学校長は続けて、「教育ニ関スル勅語」に示されている天皇のお考えについて教え諭す。最後に、職員と児童がその祝日に応じた唱歌を合唱して終わる。

この時、職員や児童が行う「最敬礼」は、天皇陛下を始め皇族、王公族に対しての礼であり、英霊等に対しては行わない。最敬礼はまず姿勢を正し、正面に注目し、上体を徐々に前に傾けるとともに手は自然に下げ、指先が膝頭の変に達するのを度（約45度）としてとどめ、およそ一息入れて、徐々に元の姿勢に戻る。ことさらに首を屈したり、膝を折ったりしないようにする。このような一連の動作を意味する<sup>4</sup>。学校長が「教育ニ関スル勅語」を「奉読」するその間、児童はその姿勢を続けたという<sup>5</sup>。御真影は「天皇・皇后の公式の肖像写真。宮内省から各学校に貸与され、校長の責任で厳重に管理、儀式に使用された。」<sup>6</sup>

最敬礼の対象となる天皇、皇后の御真影並び

に奉読される「教育ニ関スル勅語」は、学校で最も大切なものとされ、奉安殿や奉安室に安置されていた。儀式のために式場に持ち運ぶ場合や、掲げたり読み上げたりする場合も慎重に丁寧に扱われていた<sup>7</sup>。

## 2 儀式、記念式、神社参拝の変化

誠之国民学校の学校日誌において、儀式、記念式、神社参拝の変化をみると、「国民学校」となった1941（昭和16）年度に画期がある。

1940（昭和15）年度の儀式は簡略な形態だった。例えば国民精神総動員運動の一環として1939（昭和14）年9月から1942（昭和17）年1月まで、毎月1日に設定されていた興亜奉公日<sup>8</sup>の場合、1940（昭和15）年度は、国旗掲揚、宮城遥拝、学校長訓話を基本とし、1回の興亜奉公日にその一部分を実施するに過ぎなかった。教師と児童が一堂に会して簡単な式を行う形態だった。

また、神社参拝についてみると1940（昭和15）年度には、2度の参拝しか行われていない。10月24日、例大祭の前日の靖国神社参拝と、11月2日、明治節の前日の明治神宮参拝である。両日とも一名の訓導と数名の代表児童による参拝だった。日常の参拝も行っていなかった。

「国民学校」となってからの1941（昭和16）年度から19年度までの儀式関連行事の記事をみると、入学式や始業式、創立記念日のような今日まで続く通常の学校行事としての式を除いても、「休日」も含めて1941（昭和16）年度には45件、1942（昭和17）年度40件、1943（昭

<sup>3</sup> 旧字を当用漢字に改めた。カタカナはそのまま用いた。第二項目の改行は原法令に従った。

<sup>4</sup> 文部省制定『昭和の国民礼法』1941年、p.15。山中恒・山中典子『間違いだらけの少年H』勤草書房、1999年、から示唆を得た。

<sup>5</sup> 妹尾河童『少年H 上巻』講談社、1998、p.148。

<sup>6</sup> デジタル大辞泉。https://kotobank.jp/word/%E5%BE%A1%E7%9C%9F%E5%BD%B1-5016012019/01/07

<sup>7</sup> 教育史学会編『教育勅語の何が問題か』岩波ブックレット No.974、2017年参照。

<sup>8</sup> こうあほうこうび。国旗掲揚、宮城遥拝、神社参拝、勤労奉仕などが行われ、食事は一汁一菜、児童の弁当は日の丸弁当とすることが求められ、飲食業や接客業は休業日となった。1942（昭和17）年1月からは毎月8日の大詔奉戴日（たいしょうほうたいび）に引き継がれた。

和18)年度には39件、1944(昭和19)年度には31件記録されている。

### 3 1943(昭和18)年度に誠之国民学校で実施された儀式・記念式・神社参拝

論文末に掲載している表1「誠之国民学校で実施された儀式・記念式・神社参拝(昭和十六~十九年度)」に解説をつけて、現代の若者に分かるようにする。まず、1943(昭和18)年度の記事を日付ごとに現代語に訳して罫線で囲む。囲みのあとに、解説を続ける。なお、儀式・記念式名の〔 〕表記は筆者が補ったことを示している。

#### 4月

##### ① 4月3日(土)神武天皇祭

学校長と訓導3名が御親閲記念式に参列した。植樹祭に訓導1名の引率により、6年男女が各4名ずつ、代表として参列した。

神武天皇は『日本書紀』における初代天皇であり伝説上の人物。4月3日は神武天皇の亡くなった日として、江戸時代末から祭られるようになり、1871(明治4)年の「四時祭典定則」、1908(明治41)年「皇室祭祀令」を経て、「休日」となっていたが、学校では儀式を行う日となっていた。ご親閲記念式や植樹祭が行われ、参列した場所はわからない。

現在、4月3日の神武天皇祭は奈良県の橿原神宮<sup>9</sup>や宮崎県の宮崎神宮をはじめとし、日本全国の神社の殆どで遥拝式や祭典が行われているという。

「訓導」は現在の教諭を意味する名称で、太平洋戦争敗戦まで用いられた。

##### ② 4月8日(木)大詔奉戴日

当校の講堂において記念式を挙行し、5・6年生が参列した。

大詔奉戴日は興亜奉公日に代わって1942(昭和17)年1月から終戦まで、毎月8日に設定された日だった。大東亜戦争(太平洋戦争)の開戦日が12月8日だったため、8日に設定された。戦争完遂のための体制翼賛の一環として位置付けられていた。

##### ③ 4月24日(土)靖国神社臨時大祭

午前八時から新運動場において遥拝式を行った。

「遥拝」とは、遠く離れたところから神仏などを拝むことであり、靖国神社の方向に向かって訓導と児童がともに拝んだ。

靖国神社の例大祭は春と秋に催されており、当校においても1941(昭和16)年度から1944(昭和19)年度まで毎回学校日誌に記載されているが、臨時大祭に儀式を行うことが多い。そして、大祭日は「休日」あるいは「授業を行わない」ことが多い。

##### ④ 4月29日(木)天長節

午前8時から国旗掲揚を行い、第一式に1,2,3学年が参列し、第二式に4,5,6学年が参列した。

天長節は昭和天皇の誕生日にあたる。「休日」であるが、全学年の児童が登校して式を行っていた。式次第は記録されていない。「国民学校令施行規則」の式次第に従ったのであろう。

天長節は1948(昭和23)に祝日「天皇誕生日」と改称された。現在は同日が祝日「昭和の日」となっている。「昭和の日」の意味するところは昭和天皇の誕生日だとわかる。「昭和の日」は2005(平成17)年に制定され、2007(平成

<sup>9</sup> <http://www.kashiharajingu.or.jp/offer/jinmutennousai/> 2019/01/02

19) 年から施行された。

⑤ 4月30日(金)靖国神社例大祭

「休日」

4月24日(土)に、靖国神社臨時大祭の儀式を行った。

5月

⑥ 5月1日(土)鯉のぼり掲揚

朝会で鯉のぼりを掲揚し、鯉のぼりの歌を斉唱した。

⑦ 5月5日(水)端午の節句

1, 2, 3年生は午前9時30分から10時30分まで学芸会を行い、4, 5, 6年生は午前9時から11時40分まで、靖国神社まで奉拝行進を行った。

「端午の節句」は現在の「子どもの日」にあたる。「奉拝」はつつしんで拝むことを意味し、4, 5, 6年生は往復3時間近くかけて、当校から靖国神社まで行進し、参拝して学校に戻ってきたことになる。

⑧ 5月8日(土)大詔奉戴日

3年生が代表して参拝した。

参拝先は明記されていない。1941・42(昭和16・17)年度の記録から判断して現在の文京区に位置する白山神社に参拝したのだろう。

⑨ 5月22日(土)勅語奉読式

朝礼訓話をラジオで聴き、朝会のものち、奉

読式を行った。

「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」が1939(昭和14)年5月22日に発せられ、これを「勅語<sup>10)</sup>と略称で記している。奉読された原文と現代語訳を以下に示す。

〈原文〉

国本ニ培ヒ国力ヲ養ヒ以テ国家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚タ遠シ而シテ其ノ任実ニ繋リテ汝等青少年学徒ノ双肩ニ在リ汝等其レ気節尚ヒ廉恥ヲ重シ古今ノ史実ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑑ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長シ執ル所中ヲ失ハス嚮フ所正ヲ謬ラス各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ氣風ヲ振励シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

〈現代語訳〉

国家の基礎を培い国力を養い、国家隆昌の機運を永久に維持しようとする任務はとても重く、その道ははなはだ遠い。それゆえその任務は実にお前たち青少年学徒の双肩にかかっているのであるから、お前たちはその気骨を尊び、廉恥心を重んじ、古今の史実に学び、国内外の時世を考え、その思索を確かにして識見に優れ、行うことは中庸を失わず、向かうところ誤らず、それぞれがその本分を謹んで守り、学問を修め、武術を練り、質実剛健の気風を盛んにして、負わされた大任を全うすることを決意しなければならない。<sup>11)</sup>

⑩ 5月27日(木)海軍記念日

朝礼訓話のものち、11時から12時30分まで小原芳次氏の記念講演があった。4, 5, 6年生が出席した。

「朝礼訓話聴取」とあるので、5月22日同様、

<sup>10)</sup> 「勅語」は「旧憲法下、天皇が直接に国民に下賜するという形で発した意思表示。」大辞林 第三版、<https://kotobank.jp/word/%E5%8B%85%E8%AA%9E-569259> 2019/01/09

<sup>11)</sup> <https://hc6.seikyuu.ne.jp/home/okisennokioku-bunkan/okinawasendetakan/seisyounennitamawaritarutyokugo.htm> 2019/01/03

ラジオから聴いたのであろう。講師小原芳次氏は、『常陸丸殉難記』(1935)の著者ではないか。

## 6月

### ⑪ 6月5日(土) 山本元帥国葬日

午前10時40分から遥拝式を行った。

山本元帥は山本 五十六のこと。「山本 五十六(やまもと いそろく), 1884年(明治17年)4月4日 - 1943年(昭和18年)4月18日)は、日本の海軍軍人。第26, 27代連合艦隊司令長官。海軍兵学校32期生。最終階級は元帥海軍大将。前線視察の際、ブーゲンビル島上空で戦死(海軍甲事件)。旧姓は高野。栄典は正三位大勲位功一級。」<sup>12</sup>

### ⑫ 6月8日(火) 大詔奉戴日

4年生が代表参拝をし、1, 3, 5年生は卒業生へ、2, 4, 6年生は知人に慰問文を書いた。

「慰問文」は、戦地の兵隊さんに向けて児童が書いた手紙。学校で指導をして、まとめて送っていた<sup>13</sup>。

### ⑬ 6月10日(木) 時の記念日

各学級別に担任が講話をした。

## 7月

### ⑭ 7月8日(木) 大詔奉戴日

5年生が代表参拝をした。

代表参拝の場所は記されていない。文京区の白山神社ではないだろうか。

### ⑮ 7月10日(土) 都制施行奉告並ニ記念式

朝会に引き続き記念式を行い、白山神社で奉告参拝を行い、旧校庭で移動展を見学したのち、放課下校した。

1943(昭和18)年7月1日に、東京都制が施行された。その記念式であり、一連の行事となっている。「奉告参拝」は一般的に人生の節目の時に寺院や神社に参ることを意味するが、市制から都制へという東京にとっての節目として「奉告参拝」を行ったということになる。

## 8月

### ⑯ 8月8日(日) 大詔奉戴日

1, 2, 3年生は氏神参拝をし、4, 5, 6年生は宮城奉拝を行った。

1, 2, 3年生は氏神社を参拝した。近隣の氏神である白山神社参拝をしたのだろうか。4, 5, 6年生は皇居まで行って奉拝をした。

## 9月

### ⑰ 9月8日(水) 大詔奉戴日

記載事項はない。

### ⑱ 9月21日(火) 白山神社例祭

原島教頭と5年男女各1名が参拝した。

## 10月

### ⑲ 10月3日(日) 軍人援護二閲スル奉読式

1, 2, 3年生が参列した。「(軍人援護強化週間)」と記されている。

<sup>12</sup> <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%B1%B1%E6%9C%AC%E4%BA%94%E5%8D%81%E5%85%AD> 2019/01/09

<sup>13</sup> 東京市第三寺島国民学校の児童が書いた慰問文を次のサイトで見ることができる。<http://www.rose.sannet.ne.jp/nishiha/senso/imonbun/> 2019/01/03

## ⑳ 10月3日（日）靖国神社祈願参拝

4, 5, 6年生が靖国神社に行き参拝した。

## ㉑ 10月8日（金）大詔奉戴日

朝会時に新運動場で挙式。

## ㉒ 10月16日（土）靖国神社遥拝式举行

午前8時から新運動場で遥拝式を行った。

## ㉓ 10月23日（土）〔靖国神社例大祭〕

記載事項なし。

## ㉔ 10月27日（水）忠霊塔参拝

6年生が参拝した。

「忠霊塔（ちゅうれいとう）とは、近代以降の日本において建造された、国家や君主ために忠義や忠誠をもって戦争に出兵し戦死した者の霊に対して、顕彰または称え続けることを象徴として表す塔である。」<sup>14</sup>

どの地域にある忠霊塔に参拝したのかはわからない。

## ㉕ 10月30日（土）教育勅語下賜ノ記念式

当校の創立記念日と重なり、二つの式を行った。

## 11月

## ㉖ 11月3日（水）明治節

午前8時30分に国旗掲揚をし、新運動場で朝会を行い、第一式、第二式を行った後、児童は下校した。下校時に1, 2年生には祝

葉が配られた。

明治節は明治天皇誕生日にあたる。1927（昭和2）年に制定され、1948（昭和23）年に廃止された。同年から現在の「文化の日」となった。

## ㉗ 11月8日（月）大詔奉戴日

式を行い、五千献金を行った。2, 4, 6年生が卒業生に向けた慰問文を書き、2年生は代表参拝をした。

## ㉘ 11月23日（火）新嘗祭

記載事項なし

「新嘗祭（にいなめさい）」は『百科事典マイペディア』によると、「くしんじょうさい」とも。新穀を神にささげて収穫を感謝し、きたるべき年の豊穰を祈る祭儀。古代からあり、宮中では旧11月第2の卯の日に天皇自ら祭儀を行った。1873年以後は11月23日と定められ、戦後は多くの神社でも行われるようになった。1948年以来、勤労感謝の日として国民の祝日もなっている。」<sup>15</sup> 記載事項がない。「休日」だろう。

## ㉙ 11月25日（木）多摩御陵参拝

学校長、吉井訓導、代表児童として5年男女各1名が参拝した。

多摩御陵は東京都八王子市長房町にある皇室墓地。文京区から八王子まで行って参拝した。

## 12月

## ㉚ 12月8日（水）大詔奉戴日

早朝に週番が国旗掲揚をし、朝会・遥拝式を全員が旧校庭で行った。宮城参拝、靖国神社遥拝祈念、朝礼、御製奉唱と続いている。

<sup>14</sup> <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%BF%A0%E9%9C%8A%E5%A1%94> 2019/01/09

<sup>15</sup> <https://kotobank.jp/word/%E6%96%B0%E5%98%97%E7%A5%AD-109054> 2019/01/03

次に、大詔奉読式が講堂で行われた。この式には4, 5, 6年生が参列した。式次第は礼、大詔奉読、学校長訓話、礼。この間、1, 2年生は学級訓話。

さらに、4, 5, 6年生が学年単位で白山神社を団体参拝した。その間、1, 2, 3年生は講話会。

記念講話会は、第一回が低学年、第二回が高学年。その次第は、礼、学校長挨拶、安倍季雄<sup>16</sup>氏講演、唱歌、礼。講話終了後直ちに下校した。

その後、午後1時から各班職員1名、児童2名からなる18班が慰霊参拝に出かけた(うち1班は遺族転居につき中止)。

最後に、献金。陸軍海軍各金85円60銭を、職員1名児童2名が出向いて献金した。

12月8日は「大東亜戦争」(太平洋戦争)の開戦日であり、大詔奉戴日の儀式も他の月に比べて盛大である。「御製」は天皇や皇族が詠んだ和歌や詩文を指す。「大詔」は、「大東亜戦争開戦の詔勅」を指す。奉読した詔勅の原文と現代語訳を次に挙げる。

〈原文〉

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ昭ニ忠誠勇武ナル汝有衆ニ示ス  
朕茲ニ米國及英國ニ対シテ戦ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戦ニ従事シ朕カ百僚有司ハ勲精職務ヲ奉行シ朕カ衆庶ハ各々其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ擧ケテ征戦ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ  
抑々東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ丕顯ナル皇祖考丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ朕カ拳々措カサル所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ之亦帝國カ常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト鬬端ヲ開クニ至ル洵ニ已ムヲ得サルモノアリ豈朕カ志ナラムヤ中華民國政府曩ニ

<sup>16</sup> 1880 - 1962. 明治から昭和時代の童話作家。

帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ茲ニ四年有餘ヲ經タリ幸ニ國民政府更新スアリ帝國ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ相提携スルニ至レルモ重慶ニ殘存スル政權ハ米英ノ庇蔭ヲ恃ミテ兄弟尚未タ牆ニ相闕クワ俊メス米英兩國ハ殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周邊ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戦シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ與ヘ遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムトシ隱忍久シキニ彌リタルモ彼ハ毫モ交讓ノ精神ナク徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメテ此ノ間却ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス斯ノ如クニシテ推移セムカ東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ帰シ帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ  
皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有衆ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

御 名 御 璽

平成十六年十二月八日

〈現代語訳〉

神々のご加護を保有し、万世一系の皇位を継ぐ大日本帝国天皇は、忠実で勇敢な汝ら臣民にはっきりと示す。

私はここに、米国及び英国に対して宣戦を布告する。私の陸海軍将兵は、全力を奮って交戦に従事し、私のすべての政府関係者はつとめに励んで職務に身をささげ、私の国民はおのおのその本分をつくし、一億の心をひとつにして国家の総力を挙げこの戦争の目的を達成するために手ちがいのないようにせよ。

そもそも、東アジアの安定を確保して、世界の平和に寄与する事は、大いなる明治天皇と、そ



の偉大さを受け継がれた大正天皇が構想されたことで、遠大なばかりごととして、私が常に心がけている事である。そして、各国との交流を篤くし、万国の共栄の喜びをともにすることは、帝国の外交の要としているところである。今や、不幸にして、米英両国と争いを開始するにいたった。まことにやむをえない事態となった。このような事態は、私の本意ではない。

中華民国政府は、以前より我が帝国の真意を理解せず、みだりに鬭争を起こし、東アジアの平和を乱し、ついに帝国に武器をとらせる事態にいたらしめ、もう四年以上経過している。さいわいに国民政府は南京政府に新たに変わった。帝国はこの政府と、善隣の誼（よしみ）を結び、ともに提携するようになったが、重慶に残存する蒋介石の政権は、米英の庇護を当てにし、兄弟である南京政府と、いまだに相互のせめぎあう姿勢を改めない。米英両国は、残存する蒋介石政権を支援し、東アジアの混乱を助長し、平和の美名にかくれて、東洋を征服する非道な野望をたくましくしている。あまつさえ、くみする国々を誘い、帝国の周辺において、軍備を増強し、わが国に挑戦し、更に帝国の平和的通商にあらゆる妨害を与へ、ついには意図的に経済断行をして、帝国の生存に重大なる脅威を加えている。私は政府に事態を平和の裡（うち）に解決させようとし、長い間、忍耐してきたが、米英は、少しも互いに譲り合う精神がなく、むやみに事態の解決を遅らせようとし、その間にもますます、経済上・軍事上の脅威を増大し続け、それによって我が国を屈服させようとしている。このような事態がこのまま続けば、東アジアの安定に関して我が帝国がはらってきた積年の努力は、ことごとく水の泡となり、帝国の存立も、まさに危機に瀕することになる。ここに至っては、我が帝国は今や、自存と自衛の為に、決然と立上がり、一切の障害を破砕する以外にない。

皇祖皇宗の神霊をいただき、私は、汝ら国民の

忠誠と武勇を信頼し、祖先の遺業を押し広め、すみやかに禍根をとり除き、東アジアに永遠の平和を確立し、それによって帝国の光栄の保全を期すものである。<sup>17</sup>

㉑ 12月23日（木）皇太子殿下御誕生日

学校長が朝会で訓話をした。

1月

㉒ 1月1日（土）新年拝賀式

国旗掲揚、朝会に続いて、第一式・第二式に分かれて拝賀式が行われた。

「拝賀式」は、全職員児童が参列し、天皇・皇后両陛下の御真影を拝み、「君ガ代」を奉唱する。

「国民学校令施行規則」に従った式次第が行われたのだろう。

㉓ 1月8日（土）大詔奉戴日

国旗掲揚、宮城奉拝、靖国神社遥拝、朝礼、御製奉唱。学校長訓話、学級訓話。

当日は始業式と重なっていた。

2月

㉔ 2月8日（火）大詔奉戴日

式、献金、慰問文、3年生が代表で参拝した。

㉕ 2月11日（金）紀元節

儀式。

『日本書紀』の伝説上の人物と言われている初代天皇・神武天皇の即位した日。「紀元節」は1948（昭和23）年に廃止されたのち、1966年からの祝日「建国記念日」として復活し、現在に至る。

<sup>17</sup> <http://www.geocities.jp/taizoota/Essay/gyokuon/kaisenn.htm> 2019/01/03

3月

③⑥ 3月6日(月) 皇后陛下御誕生日

祝意を表して授業を行わない。

③⑦ 3月8日(水) 大詔奉戴日

奉読式は4, 5, 6年生が参列して講堂で行われた。献金, 慰問文。4年生が代表参拝した。

③⑧ 3月10日(金) 陸軍記念日

学校長が5, 6年生に講話をした。

③⑨ 3月24日(金) 杉浦恂太郎先生胸像応召式

午前9時から胸像前において、神事と学校長、奉仕会長による訓話が行われた。

「杉浦恂太郎先生」は、1903(明治36)年に第十代学校長として赴任し、「明治後半から対象後半までおよそ四分の一世紀にわたって本校校長を務め、本校の発展に寄与」<sup>18</sup>した人物であり、その期間中、東京市(本郷区)の学務委員、国定教科書調査員、さらには内閣直属の臨時委員を歴任した他、東京市(本郷区)の教育会活動でも大変活躍した<sup>19</sup>学校長だった。

日中戦争から太平洋戦争にかけて武器生産に必要な金属資源の不足を補うために、「金属類回収令」が発令され、官民所有の金属類回収を行った。その一環で胸像も回収された。「神事」は神をまつる行事、神祇に関して行われるすべての儀礼、神社において行われる祭儀を意味する。神社から神主等を招き、応召に伴う儀式をしたうえで、回収に応じた。この一連の事柄を「胸像応召」という言葉で表わしている。

おわりに

以上が東京の公立の国民学校における1943(昭和18)年度の儀式・記念式・神社参拝等の記録の詳細である。

児童の活動全体から見ると、これらがすべてではなく、さらに多くの活動が皇居や神社と関わっている。表1の注記にもあるように、少年団活動の一環として行われた宮城奉拝等は「少年団関係の活動内容」として別表となっており、校外教授の一環として行われたものは、「校外教授・校外指導等」としてさらに別表となっている。

祝祭日の設定、儀式の式次第、それに続く活動、祝祭日や記念日のたびに行う神社参拝。これだけ多くの機会が設定されれば、それらが自ずと、国家神道を自然に受け入れる心を幼い子供たちの中に育てていったことは合点がいく。

今の若者たちの反応を期待して、これらの事実を伝える機会を待ちたい。

<sup>18</sup> 『誠之が語る近現代教育史』p.491。

<sup>19</sup> 『誠之が語る近現代教育史』p.491。

表 1 誠之国民学校で実施された儀式・記念式・神社参拝の内容(昭和十六〜十九年度)

月日曜	儀式・記念式名	内 容
4 1 火	昭和十六年度 始業式、入学式	—
3 2 水	神皇正統系	職業と之
23 15 火	白山神社参拝	国旗掲揚 宮城選擇
23 23 火	勸農祭	一年 午後 時 市 古長寺に於て(御曹一男各名 五名各参列)
25 金	靖国神社臨時大祭	国旗掲揚(國旗ノ旗ノ注目直シ)、靖国 神社選擇(皇軍正統系)、献饗、学校長 訓話(全職員二十分)新運動場ニ於 テ
28 月	靖国神社参拝	代表参拝、午前七時 原島 活動訓練、五 年男女各二名各参拝
29 火	(天長節)	国旗掲揚 宮城選擇 第一式、第二式 低学年(女)参列直下、下校
5 27 火	皇聖業公日 海軍記念日	国旗掲揚 神社選擇 一献献金 1 國旗 2 皇聖業公日 3 学校長訓話 3 行 進 4 映画(海軍生活) 5 朝(三四年) 海軍 島(五(六))
6 2 月	皇聖業公日	一献献金(各八日四拾五銭也)
7 7 水	東武四周年記念 日	1 國旗掲揚 2 敬礼 皇軍(代)海軍、皇聖選 拜 献饗 3 学校長訓話 敬礼 4 白山社 社参拝(各時、一、二、三、四、五、 六、七)
31 木	終業式	第一式、第二式(各八前後ニ於テ学校訓 話)
8 1 金	(皇聖業公日)	神社参拝一年
9 15 月	洲國慶祝記念	学校長訓話
20 10 土		朝会(各時 階級各階級) 1 学校長訓話、 白山神社参拝 階級各件
10 21 日	白山神社例典	昨日、学校長、児童各名参拝
10 10 水	皇聖業公日 東京自治記念日	朝会、学校長訓話、終シテ放課、宮城参拝 (六年)一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、 十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、 二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、 三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、 四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、 五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、 六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、 七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、 八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、 九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、 一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、 一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、 一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十、
13 5 金	武蔵野文化園祭	(皇旗社) 学校長、六年男女各一名参拝
18 15 水	靖国神社臨時大祭	国旗掲揚 宮城選擇、校長訓話
18 18 土	靖国神社臨時大祭	宮城選擇、靖国神社選擇、献饗、訓話。兩 ニッキ国旗掲揚中止、五、六、七、八、九、十、 四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、 二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、 三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、 四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、 五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、 六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、 七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、 八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、 九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、 一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、 一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、 一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十、
23 30 木	靖国神社例典	第一式(一年教室 二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)
30 木	創立記念日	第一式(一年教室 二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)
11 3 月	皇聖業公日 明治節	第一式(五年教室 二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)
12 12 水	本郷区記念日	学校長、五年男女各一名参列 午後 階半
15 15 土	宮城参拝	六年 全見 午前八時 翌日 時三十分 儀仗
23 12 月	靖国神社参拝	午前十一時 学校長、五年男女各二名参拝
12 1 月	白山神社新遷祭 多摩川臨時代表参拝	学校長、近藤副校長、五年男女各二名参拝
8 月	皇聖業公日	国旗掲揚 神社選擇、献饗、一献献金 皇聖業公日 午前十一時 職員、シラ本隊取 職員(各階) 白山神社参拝(午後) 職 員及四年以上児童、学校長、職員、出頭
9 9 火	皇聖業公日	国旗掲揚 宮城選擇、皇聖業公日 校長訓話
18 18 水	宮城参拝	6 年男女 午前八時ヨリ 十時三十分
23 23 火	靖国神社参拝	国旗掲揚 宮城選擇、校長訓話
24 24 水	終業式	午前九時ヨリ(低学年、高学年、二回)

月日曜	儀式・記念式名	内 容	答
1 1 木	大詔奉戴日	敬礼(ピアノ、合唱)、皇聖業公日、校長訓話 ・献歌斉唱・敬礼(楽器合唱) 国旗掲揚、宮城選擇、神宮選擇午前十時ヨ リ新運動場ニ於テ	
8 木	第三学期始業	国旗掲揚、宮城選擇、献饗、学校長訓話 (午前九時ヨリ新運動場ニ於テ) 学校担任 訓話(各教室ニ於テ)	
2 27 火	国祝制定記念日	国旗掲揚 朝礼、学校長訓話(献儀報告其他)、山崎 訓誨講話(慰問文について) 代表学年必勝祈願参拝	
11 水	紀元節	第一式、第二式	
18 水	第一次献儀祝賀	1 祝賀式(午前九時校庭) 2 軍歌行進(一、四、五年通学区区内) 3 連合祝賀式(五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)	
19 木	新年祭	白山神社、学校長、代表児童参列、午前十一 時。	
3 10 火	陸軍記念日	1 朝礼訓誨聴取 2 学校長訓話 3 午後放課 第二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)	
12 12 火	第二次献儀祝賀	一、祝賀式、二、旗行列、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)	
21 土	春季皇聖祭	東條首相夫人児童参員 五年男女各名参列 音楽訓誨引導	
24 火	修業式	修業式	
25 水	修了証書授与式	午前十時ヨリ	
4 1 水	始業式	午前八時ヨリ 1 国民儀礼 2 学校長訓話 3 校歌	
8 水	入学式	午前十時ヨリ 1 国民儀礼 2 学校長訓話	
23 8 木	大詔奉戴日	代表参拝、四年	
25 23 土	宮城参拝	二年、担任訓誨五名引導 午前八時選擇式 1 国旗掲揚 2 宮城選 拜、靖国神社選擇、献饗 3 朝礼 4 学校 長訓誨	
29 29 月	天長節祝賀式	第一式、第二式。雨ノタメ国旗掲揚取止メ 課業ヲセヨ。	
5 30 木	靖国神社例典	朝会ニ引續キ	
5 1 金	皇聖業公日	一、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)	
6 6 水	靖国神社参拝	一、一献献金 一、古金物回収 一、南方の兵隊さんへ慰問文二八三 慰問文二八三	
8 8 金	大詔奉戴日	一、代表参拝一、雨ニツキ延期	
11 11 月	白山神社参拝	五年	
22 11 金	勸業奉戴記念式	三時限	
27 27 水	海軍記念日	1 朝会ノ領、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、一百〇一、一百〇二、一百〇三、一百〇四、一百〇五、一百〇六、一百〇七、一百〇八、一百〇九、一百一十、一百一十一、一百一十二、一百一十三、一百一十四、一百一十五、一百一十六、一百一十七、一百一十八、一百一十九、一百二十)	
6 6 月	大詔奉戴日	代表参拝六年	
7 10 水	時の記念日	朝会ノ際、演習ヨリ講話	
7 10 火	支那事变五周年記念	朝礼訓誨聴取	
11 11 土	水神祭	永田町国民学校ニ於テ、本郷区代表トシテ 五年男女七名列席、那倉訓誨引導 午前十時ヨリ 1 修業式 水神祭、祝詞、切符	

月日曜	儀式・記念式名	内 容
8 8 火	水	2 宮城参拜 学校長訓辞 3 参拜参列 午前八時ヨリ 碑前ニ於テ 参式、午前七時、参列促進三九六名全員
9 8 火	大詔奉戴日	白山神社参拜 学校長訓辞、代表参拜(二年生) 其他相列行
15 火	湘州国創設十周年	講話(国会/陸教授之ヲナス)
21 木	白山神社例祭	課業ナク、学校長 戸田 彌、五年男女各一名ヲ進参列
10 8 1 木	真喜市自治記念日	朝会司統辞、学校長講話
16 8 1 金	大詔奉戴日	代表参拜三年
16 8 1 金	清国神社臨時大祭	1 國旗掲揚 2 宮城参拜、清国神社選擇、祈念 3 朝礼 4 御祝参唱 5 学校長講話 午前八時ヲ期シ、所在ニ於テ一斉ニ神宮廻
17 土	神嘗祭	昇参拜
30 23 金	清国神社例大祭	昇参拜
30 23 金	開校記念式(第六十七回)	第一式(二三四五八時、 第二式(五五七九時(二年六教室)) 区役所 十時
11 3 火	教育記念式 明治節祝賀式	一、朝会(国旗掲揚) 一、第一式(二三年) 一、第二式(四五六年)
12 27 23 火	新嘗祭 多磨御陵代表参拜 大詔奉戴日	原島 向山氏 四年男女各一名 国旗掲揚、大詔奉戴式、白山神社参拜、 記念講話会(榊原勇氏 英霊訪問、陸軍病 院訪問)
24 木	卒業式	学校長講話(国会後)、学校講話、通告表 渡シ(卒業参列後)
1 1 金	新年祝賀式	午前十時ヨリ、1 國旗掲揚 2 宮城参拜 3 朝礼 4 参拜式(参式、第二式) 5 学校長参拜(實質一回)
8 金	第三学期始業式 大詔奉戴日	一、宮城参拜、朝礼、御祝参唱 一、学校長講話 一、学校講話 白山神社代表参拜(五年) 五級献金 講話(文(卒業参列後))
2 11 木	紀元節	1 國旗掲揚、宮城参拜、檀神宮参拜、 朝礼、御祝参唱 2 第一式、第二式 建禮祭参列(御倉外五年男)
3 5 19 金	白山神社花祭	原島彰廣、五男各一名参拜 朝会、陸 校長ヨリ講話
6 6 1 土	皇皇陛下御誕生日	休業
8 8 月	大詔奉戴日	代表参拜六年
10 水	陸軍記念日	1 國旗掲揚、宮城参拜、清国神社選擇、参 講、朝礼、御祝参唱 2 シラノヲ新詔訓讀取(陸軍大將 吉田 豊 彦 四五五年分列行進(国会/陸軍部)) 団体参拜(分進 剣道 柔道 分列行進)
23 24 火	大詔奉戴日	団体参拜(分進 剣道 柔道 分列行進)
25 24 木	終業式 修了証書授与式	
4 1 木	始業式	午前八時ヨリ
2 金	入学式	午前八時ヨリ
3 土	出入部選考式 新入部選考式 神皇正統系	御詔記(卒業参列) 学校長 横川 誠、 高島訓廣、檀神代表参拜(六年男女各四名

月日曜	儀式・記念式名	内 容
8 8 木	大詔奉戴日	宛 山崎訓讀引率 祝詞式、贈呈(卒業生) 五六年参列
24 24 土	清国神社臨時大祭	選擇式、午前八時ヨリ新詔訓讀引率於テ 五級節
29 木	五級節	國旗掲揚、午前八時、第一式(二三年参 列)、第二式(四五六年参列)
5 30 土	清国神社例大祭	休業
5 1 土	鯉のぼり掲揚	一、朝会 二、掲揚 三、鯉のぼりの歌斉 唱
5 水	端午の節句	一、二三年 学生会 午前九時二十分ヨリ十 時三六。 四五六年 清国神社参拜行進 九時ヨリ十 時四六分
28 土	大詔奉戴日	代表参拜三年
22 土	勸業参拜式	一、朝礼講話(取(シラノ)) 二、朝会 三、参拜式
27 木	海軍記念日	一、朝礼講話(取) 二、祝詞讀誦(小倉摩次氏) 四五六年講話 十一時ヨリ十二時三十分
6 5 土	山本元帥盟誓日	選擇式(午前四時四十分ヨリ)
8 火	大詔奉戴日	一、代表参拜(四年) 二、講話(又、卒業生へ(二三年、知人へ二 四六年
7 8 10 木	時の記念日	各級参列(垣江講話)
10 土	大詔奉戴日	代表参拜五年
10 土	新詔訓讀奉告式	一、祝詞式(国会司統辞) 二、参拜参列(白山神社) 三、移動御祝参(旧校庭) 右ニ於テ臨時校
8 8 日	大詔奉戴日	一、二三年 氏神参拜 四五六年 宮城参拜
31 火	第一学期終業	朝会、終業式、学校講話(電音参拜) 讲话(陸軍) 三海軍
9 9 1 水	第二学期始業	朝会、始業式、学校講話
8 8 水	大詔奉戴日	原島彰廣、五年男女各一名参拜
10 3 日	白山神社例祭	一、二三年(個人後進(進化)期間)
16 8 金	大詔奉戴日	四五六六年 朝会時ニ、新詔訓讀式ニテ参式
23 土	清国神社祈願参拜	午前八時カラ新詔訓讀
30 27 土	清国神社選擇式参	行
30 27 土	清国神社例大祭	(清国神社例大祭)
11 3 水	創立記念日	忠實参拜 参立記念日 教育勸励下賜ノ記 参式
8 8 月	大詔奉戴日	六年 (第六十八回) 第一式、第二式 一、國旗掲揚(六時半) 一、朝会(新詔訓讀) 一、第一式、第二式(宗後原善下校祝賀期間 給二年)
23 23 火	新嘗祭	式、五級献金 講話(文、二四六年卒業生 へ、代表参拜二年)
25 25 木	多磨御陵参拜	学校長 吉田訓廣、代表原善五年男女各一名
12 8 水	大詔奉戴日	一、國旗掲揚(皇朝、聖憲) 一、朝会、選擇式(但陸軍 全員) 一、宮城参拜、清国神社選擇、祈念 2 朝礼、御祝参唱 一、大詔奉戴式(四五六年参拜) 3 学校長講話 4 礼(二年ノ学級講話) 一、白山神社参拜(四五六年) 学年単位 団体参拜(其ノ間、二三年ノ講話(念

月日曜	儀式・記念式名	内 容
23 木	皇太子陛下御誕生 日	一 記念講演会第一回 (後字付) 第二回 (尚存字) 1 礼 2 学校表奏 3 悠遠春輝祝詞 4 唱歌 5 礼 (講話終了直ちに退席下校) 一 慰霊参拜 (午後1時出席) 各班職員一名 児童二名 十人班 (内一班ハ遺族協会で中止) 一 献金 陸軍連隊各金八拾五円六拾銭 職員一名児童二名出席献金
1 土	第二回新卒業式 (新年拝賀式)	学生会引祝キ挙行 学級訓話
8 土	大詔奉戴日 始業式	一 国旗掲揚 一 朝会 一 拝賀式・第一式・第二式 一 国旗掲揚 一 宮城参拜 一 靖国神社参拜 朝礼・御製奉唱
2 火	大詔奉戴日	一 学校長訓話 一 学級訓話
11 金	紀念節	儀式 献金 慰問文 代表参拜 (三寸)
10 金	皇太子陛下御誕生 日	慰霊ヲ表シテ終業ノ行ハス 奉読式 (四五六寸) 講義 献金 慰問文 参拜 (代表四寸)
24 金	陸軍記念日 松崎中隊長追悼 慰霊式 修業式	1 午前九時ヨリ 後前ニ於テ 2 神事 訓話 学校長 奉仕会長
25 土	修業式	午前九時二十五分ヨリ十二時十分
4 土	昭和十九年度 始業式 入学式	午前十時・二・三六等参列 初等科 午前十時半奉式 高等科 午後一時半奉式
4 火	職員移動報告式	朝会
4 火	新向見退学式	第二時限
5 水	新入生報告式	朝会
6 木	新入生報告式	朝会
8 土	大詔奉戴日	1 奉読式 (五六年 高等科職員ニ於テ) 宮城参拜 祈念 大詔奉読 学校長訓話 御製奉唱 2 慰問文 (児童各知人ノ贈ニ) 3 必勝献金 (児童五銭 職員五拾銭) 4 氏神参拜 (代表六寸)
25 火	靖国神社臨時大祭	授業並ニ給食ヲシ 1 国旗掲揚 2 朝会 (宮城参拜 朝礼 御製奉唱) 3 選挙式 靖国神社選挙 祈念 学校長訓話
29 土	天皇節	1 教壇朝会 (朝・降雨ノタメ) 2 第一式 (八時十分) 第二式 (九時) 3 祝宴 (四十九人ニ簡便 配給)
30 日	靖国神社例大祭	休業
5 水	鯉のぼり掲揚	1 朝会 2 鯉のぼり掲揚 学校長訓話
5 金	慣習の節句	
8 月	大詔奉戴日	1 学校長朝礼訓話 (旧校舎) 2 大詔奉読式 (五六年高等科参列) 3 氏神参拜 (代表 高等科)
27 土	遊園記念日	1 悠遠春輝掲揚 2 教壇訓話 (朝会ノ際) 学級訓話 (随時)
6 日	靖国神社代表参拜	九時四十分ヨリ十二時三十分 五年男女 六年男女 高等科各十名 総計五十名 谷田 奥山 藤岡 中村訓導引率
8 木	大詔奉戴日	1 奉読式 (五六年 高等科参列) 2 氏神参拜 (代表二年) 3 五銭献金 慰問文発送 (児童知人宛)

月日曜	儀式・記念式名	内 容
25 日	湯島神社朝参拜	1 午前六時・正門鳥居前ニ集合 2 境内ニ於テ朝会 3 団体参拜 一 校長・教頭 二 木 塩川 小林 高杉 石川訓導 高等科一人五名 六年男七三名 六年女一一名参加
7 土	大詔奉戴日	1 奉読式 (五六年高等科) 2 氏神参拜 (代表二年) 3 献金 慰問文発送
11 火	水神祭	午前八時ヨリ、白山神社清水社司祭所 奉仕会滝不理事 講師、学校表外関係職員、 四年六年男女 高等科男参列 神事 (修 敬・水神祭祝詞・切符・玉串奉奠)
8 土	水泳始式	宮城参拜、学校長訓話、奉仕会代表祝詞 奉納遊泳、職員 (石口 塩川 奥山訓導) 朝礼・御製奉唱
8 火	大詔奉戴日	屋内体操場に於テ 1 宮城参拜 2 祈念 3 礼 4 学校長訓話 5 大詔奉読 6 御製奉唱 7 礼
9 金	大詔奉戴日	五銭献金 白山神社参拜 (三年) 慰問文 発送
21 木	白山神社例祭	1 宮城参拜 2 給膳 3 朝礼 4 御製奉唱 5 訓話 石口訓導 白山神社参拜 (三四五六年部隊 田中訓導 引率) 五銭献金 慰問文は知人ノ 手交ス
10 土	大詔奉戴日	午前十時ヨリ 学校長代理石口訓導、六年 男女各一名参拜 くりあげ挙行 (屋内)
8 日	大詔奉戴日	
9 月	白山神社参拜	代表高等科
23 火	神嘗祭 靖国神社臨時大祭	休業
30 月	並列大祭 創立記念日	第六十九回奉式 第一式・二二年 (午前九時ヨリ) 第二式・三年以上 (午前十時ヨリ) (特種退席者)
11 金	記念日 (教壇勤務下賜ノ 記念日)	1 敬礼 2 国民儀礼 3 国歌奉唱 4 勸学奉読 5 奉答歌斉唱 (お勸学を おさげすること) 6 学校長式辞 7 米 飯祝辞 8 校歌斉唱 9 敬礼 米糈・教育課長・前田前校長
8 水	大詔奉戴日	1 一回敬礼 2 宮城参拜 3 国歌奉唱 4 教育ニ関スル勸学奉読 5 訓話 6 当日ノ儀式用唱歌 7 一回敬礼
23 金	新嘗祭	奉式 白山神社参拜五六年 五銭献金 慰問文 (知人ノ)
23 土	大詔奉戴日 終業式	職員一回宮城参拜 午前九時ヨリ 朝礼 学校長訓話 通告表 渡し (学級講話) 高等科校内清掃して下 校
1 月	拜賀式挙行	午前九時ヨリ
8 月	始業式 大詔奉戴日	午前八時三十分ヨリ 1 奉読式 2 代表参拜 高等科 3 五銭献金 4 学級訓話 5 清掃作業ノ後下校
2 木	大詔奉戴日	1 宮城参拜 2 祈念 3 朝礼 4 学校長訓話 5 大詔奉読 6 御製奉唱 7 礼 白山神社代表参拜五六年 五銭献金

月日曜	儀式・記念式名	内	給
11日	追記第	午前九時より挙式	

出・学教日誌より作成。少年団招請の一環として行われた追記第等は「少年団関係の追記第」(表1-3)と入れ、校外敷地の「敷」で行われたものは「校外敷地・校外追記第」(表1-5)と入れな。なお、儀式・記念式名欄の( )は筆者が補ったことを示す。

出典・寺崎昌男監修『誠之が語る近現代教育史』  
 第二法規、一九八八年、七二一〜七二七頁、表3  
 - 1 -